平成２８年（フ）第４５４３号
東京都江戸川区平井３丁目21番25号１階
破産者　合同会社ココオイル・ジャパン
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６５４号
東京都中央区京橋２丁目11番10号　宝鏡堂ビル
破産者　株式会社みやま総研
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６７９号
東京都品川区広町１丁目３番21号
破産者　有限会社楠プロセス製版所
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６８０号
東京都品川区西五反田２丁目15―２―402
破産者　楠　　茂男
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６９３号
東京都千代田区神田須田町１丁目16番地
破産者　一般社団法人日本ＥＮＲＡＣ医学会
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６９４号
東京都中央区銀座５丁目10番６号　御幸ビル３階
破産者　ＥＮＲＡＣ株式会社
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６９６号
東京都杉並区久我山２―８―12、商業登記簿上の本店所在地東京都杉並区高井戸西１丁目26番９号
破産者　有限会社シンス
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６９８号
東京都杉並区久我山２丁目８―12
破産者　山田　弓子
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７１７号
東京都渋谷区笹塚２丁目１番10―102号
破産者　株式会社ＧＯＥＮ
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７１８号
東京都渋谷区代々木４丁目34―５―306
破産者　梅津　健治
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７２４号
東京都港区南青山６丁目８番10号
破産者　有限会社ナックジャパン
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７２５号
神奈川県横浜市港北区日吉２丁目25―32　ジョイフルオークラ日吉第一　201
破産者　森　　直樹
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７６４号
東京都江東区木場３丁目12番１号
破産者　株式会社ＲＥＮ
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７６５号
東京都台東区松が谷４丁目23―７―603
破産者　原　　明
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１９３号
東京都世田谷区成城４丁目８―３―203、開始決定時の住所東京都狛江市岩戸北４丁目17―７　カーサドゥエポンティＢ　201
破産者　神山　裕香
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２３６号
東京都足立区花畑８丁目８―21―708
破産者　林　　年泰
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２３７号
東京都足立区花畑８丁目８―21―708
破産者　林　のり子
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２８３号
埼玉県入間市扇町屋５丁目９―２
破産者　岩崎　洋行
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３０２号
東京都新宿区河田町１―１　パラッツオファミリアーレ　Ａ―401
破産者　田村　理宏
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３０７号
東京都大田区蒲田５丁目45―８―1104
破産者　柳田　弘次
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３１０号
東京都練馬区高松３丁目１―24
破産者　畑農　麻子
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３２５号
東京都葛飾区お花茶屋３丁目４―23―404
破産者　倉田　哲也
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部